令和５年２月14日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

予防接種法令におけるスパイクバックス筋注（１価：起源株）の削除に伴う
関係通知について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、日本医師会より通知がありましたのでお知らせいたします。

本事務連絡は、新型コロナワクチン「スパイクバックス筋注（１価：起源株）」の国内における使用終了に伴い、予防接種法令関係通知がなされたことを知らせるもので、概要は下記のとおりです。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

〇感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令附則第四項の規定によりなおその効力を有するものとされた同令第三条の規定による改正前の予防接種実施規則の一部を改正する省令の公布について（令和５年２月12 日施行）
・予防接種実施規則における新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の初回（１・２回目）接種、第一期追加（３回目）接種、第二期追加（４回目）接種の実施方法からスパイクバックス筋注（１価：起源株）による方法を削る。

〇「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」の一部改正について（令和５年２月12日適用）
・新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の初回（１・２回目）接種、第一期追加（３回目）接種、第二期追加（４回目）接種に使用するワクチンからスパイクバックス筋注（１価：起源株）を削る。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ／メンバーズルーム】
https://www.med.or.jp/login.html
https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html
※メンバーズルームへのログインには会員ID、パスワードが必要
ＩＤ等の問合せは、日本医師会（代表・03-3946-2121）まで

大阪府医師会・地域医療１課
（06-6763-7012）